

北海道教育推進会議 高等学校専門部会設置について

1 概要

「これからの高校づくりに関する指針」（H30～R4）を見直すため、北海道教育推進会議に専門部会を設置する。

2 専門部会の設置及び構成等

- 北海道教育推進会議に、会議条例第3条の2及び第7条に基づく専門部会の設置（特別委員の任命）
- 専門部会では、現行指針の検証、改定に向けた調査、審議を実施
- 委員の構成は次のとおり

内 訳	人 数	備 考
学識経験者	2名	15名のうち、推進会議委員から4名任命予定
学校関係者	3名	
児童又は生徒の保護者	3名	
社会貢献企業等経営者	2名	
地域づくりの関係者	2名	
行政関係者	3名	
合計	15名	

3 指針の見直しに当たっての主なポイント

- 一定の圏域で高校の在り方について地域とともに考える新たな仕組みを構築
- 国の普通科改革を踏まえた、現代的な諸課題に対応するための学習に取り組む新しい学科等の設置
- 地域連携特例校の在り方を含めた地域における教育機能を維持するための方策

4 今後の予定

	本会議	専門部会	備 考
R3.12.23	・第1回 専門部会の設置決定		
R4.1	・第2回 新計画骨子案の審議	・第1回 検証結果報告書の説明と今後の進め方について	
R4.2	・第3回 新計画骨子案の審議	・第2回 検証結果報告書の審議	
R4.6	・第4回 新計画骨子案の審議	・第3回 指針改定骨子案の審議	
R4.8	・第5回 新計画素案の審議	・第4回 指針改定素案の審議	
R4.11	・第6回 新計画答申案の審議		
R5.1	・第7回 答申案決定		
R5.2		・第5回 指針改定案の審議	
R5.3	(新計画 決定)	(改定案 決定)	

※専門部会の開催は、必ずしも本会議と同日とは限らない。